

山梨県境川自転車競技場ネーミングライツスポンサー募集要領

公益財団法人山梨県スポーツ協会（以下「本協会」という。）では、山梨県境川自転車競技場（以下「自転車競技場」という。）におけるネーミングライツ（施設命名権）スポンサーを次のとおり募集します。

1 ネーミングライツ導入の目的

自転車競技場は、本協会の直営施設として昭和58年に竣工して以来、自転車競技を通じてスポーツ振興に寄与してきました。

この度、東京2020オリンピック競技大会における自転車競技のロードレースコースの一部が、本県を通過することを受け、東京2020オリンピック競技大会のレガシーを残すべく、自転車競技場を活用した自転車に関するスポーツイベント（以下「サイクルイベント」という。）を実施することにより自転車競技の普及・発展を目指すこととしました。

このサイクルイベントに関して、イベント内容の企画や人的・財政的な協力をしていただける企業に対し本施設の愛称を付す権利を与えることとし、ネーミングライツスポンサーを募集することとしました。

2 対象施設

(1) 名 称 山梨県境川自転車競技場

(2) 所 在 地 山梨県笛吹市境川町藤袋3279

(3) 施設概要 別添「山梨県境川自転車競技場の概要」をご覧ください。

また、施設のホームページは

http://www.sports.pref.yamanashi.jp/shisetsu/index.php?content_id=19です。

3 ネーミングライツの内容

自転車競技場に企業名や商品名を付した愛称を命名することができるとともに、サイクルイベントの企画や人的・財政的な協力をしていただきます。

ただし、愛称は企業名や商品名のほかに、その一部に「境川」（ひらがな、カタカナ、漢字の別は問いません。）の文字を使用すること、及び、この競技場が自転車競技場であることがイメージできるものであることを条件とし、自転車競技場にふさわしい愛称を提案してください。

〔例〕 ○○○○境川、○○さかいがわ○○、サカイガワ○○○○

具体的な愛称は協議の上、決定しますが、募集する名称は愛称であることから「山梨県境川自転車競技場」という名称を変更するものではありません。

※なお、利用者の混乱を避けるため、契約期間中の愛称変更はできません。

4 サイクルイベントの内容

(1) 実施事業

ネーミングライツ導入の目的を達成できるよう、次に掲げる内容のいずれかを含むサイ

クルイベントを企画し提案してください。

- ① 一般成人のみならず、子どもや高齢者、障がい者の方も自転車競技を体験できる事業
- ② 競技用自転車など実際競技で使用する備品等に触れる機会がある事業
- ③ 自転車競技に対する興味が深まることが期待できる事業
- ④ 家族や友人等と気軽に参加することができる事業
- ⑤ 自転車競技や本施設の周知が図られる事業

(2) 開催頻度

年間のサイクルイベントの実施回数に制限はありませんが、必ず年1回以上開催するよう計画してください。

ただし、令和元年度については11月から3ヶ月程度、走路補修工事を実施する予定であるため、この期間にサイクルイベントを実施することはできません。

(3) 開催時期

サイクルイベントの開催時期は、自転車競技場の競技会予定等を勘案し毎年本協会と協議の上決定することとします。

5 募集の概要

(1) 応募資格

ネーミングライツ導入の目的に賛同し、魅力あるサイクルイベントが企画・協力できるネーミングライツスポンサーとしてふさわしい法人であって、次に掲げるものに該当しないこと。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者。例えば、次のようなものをいう。
 - ア 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者
 - イ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - ウ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - エ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が暴力団、暴力団員又はアからウまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- ④ 役員等に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人等
- ⑤ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している法人等

- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に該当する者
- ⑦ インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に定めるインターネット異性紹介事業に該当する者
- ⑧ 消費者金融・高利貸しに係る事業を営む者
- ⑨ たばこに係るもの事業を営む者
- ⑩ ギャンブルに係る事業を営む者
- ⑪ 法令等の定めのない医業類似行為を行う者
- ⑫ 民事再生法又は会社更生法による再生又は更生手続中の者
- ⑬ 違法又は不適当な行為により営業停止その他不利益処分を受けている者
- ⑭ 県の指名停止措置を受けている者
- ⑮ 県税その他の租税を滞納している者
- ⑯ 行政機関からの行政指導による改善がなされていない者
- ⑰ 連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引、又はこれに類する取引に関する者
- ⑱ 興信所・探偵事務所等に関する者
- ⑲ その他、本協会が適当でないと認める者

(2) 応募条件

上記4で企画・提案するサイクルイベントに係る経費の年額とし、次の最低金額以上で提案してください。

なお、今回提案していただく金額は初年度のイベントに係る経費とし、翌年度以降は初年度の契約金額を最低金額とし、毎年度本協会との協議により決定することとします。

募集最低金額 30万円

※ 消費税及び地方消費税は、別途御負担いただきます。

※ 金額は1万円単位とします。

(3) 契約期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 契約期間終了年以降の契約継続については優先交渉権があります。

(4) 愛称使用開始時期

令和2年4月(予定)

(5) 愛称の表示内容

- ① 愛称表示が可能なものは、敷地内の看板(法面、施設入口表示、施設内案内表示を含む。)、施設のホームページ及びパンフレット等の印刷物です。
- ② 敷地外、道路標識等の表示変更は、県や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行います。新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議します。
- ③ その他の表示は、本協会との協議が必要です。

(6) 愛称表示に伴う費用負担

スポーツイベント経費として発生するネーミングライツ料のほかに、愛称の付与に伴い発生する費用の負担については、原則として、次のとおりとします。

区 分	ネーミングライツスポンサー	本協会
敷地内外の看板の表示変更	○	
本協会が作成するホームページ及び印刷物		○
契約期間終了後の原状回復	○	

- ① 看板施工の範囲、実施時期及び内容は、本協会と協議の上、決定します。
- ② パンフレット等の印刷物は、契約締結日後に作成するものを対象とし、既印刷物については、可能な限り対応します。
- ③ その他の費用負担については、本協会と協議の上、決定します。

(7) 愛称の普及

本協会は、ネーミングライツスポンサーの決定について、マスコミに公表するとともに、各種広報印刷物や施設ホームページ等を活用し、愛称の普及に努めます。

6 応募方法

(1) 募集期間

令和2年1月14日（火）から令和2年1月28日（火）まで

※ 申請書類を持参する場合は、募集期間中（土日、祭日を除く）の午前9時から午後5時まで提出してください。なお、郵送の場合は、募集期間の最終日の消印があるものまで受け付けることとします。

(2) 申込書類

- ① 山梨県境川自転車競技場ネーミングライツスポンサー応募申込書（様式1）
- ② 山梨県境川自転車競技場ネーミングライツスポンサー申込みに係る誓約書（様式2）
- ③ 山梨県境川自転車競技場サイクルイベント企画書（様式3）
- ④ 反社会的勢力等でないことの表明・確約書（様式4）
- ⑤ 定款、寄附行為又はこれらに類する書類
- ⑥ 印鑑証明書
- ⑦ 法人の概要がわかるもの（会社概要、パンフレット等）
- ⑧ 直近3カ年の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等）
- ⑨ 直近1年分の各種納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人県民税）
- ⑩ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）

(3) 提出部数

正本1部及び副本5部を御提出ください。

(4) 提出先

〒400-0836 甲府市小瀬町840番地 小瀬スポーツ公園内
公益財団法人山梨県スポーツ協会 総務課

(5) 留意事項

- ① 必要に応じて追加資料を求める場合があります。
- ② 申込みに当たり必要な経費は、応募者の負担とします。
- ③ 申込書類等は返却しません。
- ④ 応募内容及び選定結果等については、「公益財団法人山梨県スポーツ協会の情報公開に関する要綱」に基づき、原則、開示対象となります。
- ⑤ 申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

7 選定方法・選定基準等

(1) 選定方法

本協会が設置する「ネーミングライツ審査委員会」において、応募者の状況、愛称、応募金額等を総合的に審査の上、選定し、最終的に本協会がネーミングライツスポンサーを決定します。

なお、選定過程において応募者からのヒアリングを実施することがあります。

また、審査の結果、審査区分ごとの得点が一定基準（配点の6割）に満たない場合は、ネーミングライツスポンサーを選定しないことがあります。

(2) 選定基準

選定に当たっての主な審査項目は次のとおりです。

審査区分	審査項目	配点
応募者の状況	・ 応募理由 ・ 企業の事業内容 ・ 経営の安定性	40点
愛称	・ 施設が有するイメージの反映 ・ 親しみやすさ、呼びやすさ	10点
応募条件	・ サイクルイベント企画の内容と実現性 ・ 応募金額	50点
合 計		100点

(3) 選定結果の通知

選定結果については、全ての応募者に文書で通知します。併せて選定されたネーミングライツスポンサー及び愛称を本協会のホームページで公表します。

(4) ネーミングライツスポンサーの決定後、本協会とネーミングライツスポンサーとの間でネーミングライツに関する契約を締結します。

(5) 契約の解除

ネーミングライツスポンサーの信用失墜行為により、本協会が契約を継続しがたいと判断した場合、本協会は契約を解除できるものとします。

8 問い合わせ先

担 当：公益財団法人山梨県スポーツ協会 総務課

電 話：055-243-3147 (直通)